

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年8月10日

【四半期会計期間】 第114期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

【会社名】 株式会社北川鉄工所

【英訳名】 Kitagawa Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長執行役員 北川 祐治

【本店の所在の場所】 広島県府中市元町77番地の1

【電話番号】 0847(45)4560(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理本部 経理部長 三好 桂司

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市北区吉野町一丁目405番地の1

【電話番号】 048(666)5650(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 東京支店長 藤本 一

【縦覧に供する場所】 株式会社北川鉄工所 東京支店
(埼玉県さいたま市北区吉野町一丁目405番地の1)
株式会社北川鉄工所 東京事業所
(東京都台東区元浅草二丁目6番6号)
株式会社北川鉄工所 名古屋支店
(名古屋市中川区上高畑二丁目62番地)
株式会社北川鉄工所 大阪支店
(大阪市住之江区北加賀屋三丁目2番9号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第113期 第1四半期 連結累計期間	第114期 第1四半期 連結累計期間	第113期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (百万円)	13,267	14,366	59,700
経常利益 (百万円)	714	955	1,034
親会社株主に帰属する 四半期純利益 又は親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (百万円)	337	1,037	△418
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	585	525	1,025
純資産額 (百万円)	36,944	37,591	37,066
総資産額 (百万円)	73,591	75,985	74,480
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり当期純損失(△) (円)	36.26	112.40	△45.15
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	49.5	49.2	49.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績の概況

当第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）における世界経済は、ウクライナ情勢の長期化、世界的な金融引締め等の影響により減速感が強まりました。また、国内においても、新型コロナウイルス感染症の法令上の位置付けが変更され、経済活動の正常化が進みましたが、消費者物価は上昇傾向にあり、海外景気の下振れが国内景気を下押しする懸念が残るなど先行き不透明な状況が続きました。

このような経営環境下において、当社グループは長期経営計画「Plus Decade 2031」で掲げる世界基準の成長を目指し、事業構造の転換、経営品質の進化、人材育成などの施策を中長期的な視野で推進してまいりました。

当第1四半期連結累計期間は自動車部品および農業機械部品の生産量が回復したことにより金属素形材事業の売上高が増加し、工作機器事業および産業機械事業の売上も好調に推移しました。また、営業利益につきましても、原材料価格の高騰などの影響により、工作機器事業ならびに産業機械事業は減少したものの、金属素形材事業は売上高の増加に伴い営業利益が改善したため、グループ全体では前年同四半期比で増加となりました。

その結果、グループ全体の売上高は、14,366百万円（前年同四半期比 8.3%増）、営業利益は、586百万円（前年同四半期比 136.5%増）、経常利益は、955百万円（前年同四半期比 33.7%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は、特別利益として投資有価証券売却益587百万円の計上もあり、1,037百万円（前年同四半期比 207.3%増）となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、セグメントの概況の記載順序を変更しております。

キタガワ グローバル ハンド カンパニー（工作機器事業）

工作機械業界は、設備投資需要がピークアウトを迎え、緩やかに後退しています。内需につきましては好調を維持していた一般産業機械向けの設備投資が鈍化しつつあります。外需につきましても、インド市場を中心とした自動車・IT関連の設備投資が活況ではありますが、中国市場の景気減退の影響もあり全体的には減速感が強まりました。

このような状況のもと、当カンパニーではメキシコやインドを中心に海外販売網の拡大を図ってまいりました。また、経費削減や社外流出費用の抑制などキャッシュ・フローの改善に努めてまいりました。

当第1四半期連結累計期間における当カンパニーの売上高は、海外子会社の増収により、2,479百万円（前年同四半期比 4.4%増）となりました。しかしながら、セグメント利益（営業利益）につきましては、新工場への設備移設に伴う一時的な生産調整により、279百万円（前年同四半期比 14.1%減）となりました。

キタガワ サン テック カンパニー（産業機械事業）

国内の建設業界は、公共投資につきましては「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を背景に防災・減災対策、都市開発などを中心に底堅く推移しています。また、民間建設投資につきましても、原材料価格の高騰の影響はありますが設備投資意欲は高く、回復傾向で推移しました。

このような状況のもと、当カンパニーでは環境問題に対応した新たなコンクリートプラント設備の開発、ビル建設用クレーンの技術を活用した商品開発による新市場の開拓、スーパーロングスパンタイプ立体駐車場の拡販に努

めてまいりました。

当第1四半期連結累計期間における当カンパニーの売上高は、4,579百万円（前年同四半期比 0.6%増）と前年同四半期並みの水準を確保しました。しかしながら、セグメント利益（営業利益）につきましては、原材料価格の高騰の影響が大きく、立体駐車場事業の利益が減少したため、398百万円（前年同四半期比 23.6%減）となりました。

キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニー（金属素形材事業）

自動車業界は、半導体などの部品の供給不足が緩和されつつあり、世界の自動車販売台数は回復傾向にあります。また、農業機械・建設機械業界につきましても、引き続き好調を維持しましたが、北米の金利上昇等により一部で弱含みの状況が見られました。

このような状況のもと、当カンパニーでは高騰した原材料およびエネルギー価格の転嫁、生産コストの低減を推し進め、収益確保に努めてまいりました。また、メキシコ子会社では自動車のEV化が進展した後も需要が見込める足回り部品の受注に注力してまいりました。

当第1四半期連結累計期間における当カンパニーの売上高は、自動車メーカーの生産回復に伴い自動車部品の売上が増加し、農業機械部品の売上也好調に推移したことにより、7,066百万円（前年同四半期比 13.4%増）となりました。また、セグメント利益（営業利益）につきましても、売上増加に伴い営業利益が改善したため、122百万円（前年同四半期セグメント損失（営業損失）370百万円）となりました。

②財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、棚卸資産の増加などにより、前連結会計年度末に比べて1,504百万円増加し、75,985百万円となりました。

負債は、流動負債のその他に含まれている未払費用の増加などにより、前連結会計年度末に比べて979百万円増加し、38,393百万円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上があり、前連結会計年度末に比べて524百万円増加し、37,591百万円となりました。純資産から非支配株主持分を差し引いた自己資本は37,385百万円となり、自己資本比率は49.2%となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、133百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,800,000
計	30,800,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,650,803	9,650,803	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は 100株であります。
計	9,650,803	9,650,803	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年6月30日	—	9,650,803	—	8,640	—	5,080

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため記載することができないことから、直前の基準日（2023年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 419,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,162,600	91,626	—
単元未満株式	普通株式 69,203	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	9,650,803	—	—
総株主の議決権	—	91,626	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式82株が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社北川鉄工所	広島県府中市元町77番地 の1	419,000	—	419,000	4.34
計	—	419,000	—	419,000	4.34

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,413	8,982
受取手形、売掛金及び契約資産	12,605	10,941
電子記録債権	6,502	7,568
商品及び製品	3,979	4,169
仕掛品	4,687	6,060
原材料及び貯蔵品	3,038	3,003
その他	810	910
貸倒引当金	△18	△17
流動資産合計	40,018	41,618
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,635	7,266
機械装置及び運搬具（純額）	12,083	12,052
その他（純額）	6,912	6,368
有形固定資産合計	25,631	25,687
無形固定資産	604	584
投資その他の資産	※2 8,226	※2 8,095
固定資産合計	34,461	34,366
資産合計	74,480	75,985

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,314	5,165
電子記録債務	6,761	6,827
短期借入金	3,810	4,347
1年内返済予定の長期借入金	2,359	2,547
未払法人税等	279	227
賞与引当金	547	138
製品保証引当金	99	57
工事損失引当金	24	8
その他	4,730	5,546
流動負債合計	23,927	24,865
固定負債		
長期借入金	7,514	7,274
環境対策引当金	30	29
退職給付に係る負債	5,241	5,311
その他	699	911
固定負債合計	13,486	13,527
負債合計	37,413	38,393
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,640	8,640
資本剰余金	5,084	5,084
利益剰余金	20,103	21,141
自己株式	△793	△793
株主資本合計	33,034	34,072
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,579	1,489
為替換算調整勘定	2,259	1,820
退職給付に係る調整累計額	△9	2
その他の包括利益累計額合計	3,829	3,313
非支配株主持分	202	206
純資産合計	37,066	37,591
負債純資産合計	74,480	75,985

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)
売上高	13,267	14,366
売上原価	11,486	12,262
売上総利益	1,781	2,103
販売費及び一般管理費	1,533	1,517
営業利益	248	586
営業外収益		
受取利息	13	32
受取配当金	55	43
持分法による投資利益	98	34
為替差益	212	212
スクラップ売却益	76	40
その他	41	78
営業外収益合計	497	442
営業外費用		
支払利息	29	63
その他	0	10
営業外費用合計	30	73
経常利益	714	955
特別利益		
固定資産売却益	95	—
投資有価証券売却益	—	587
特別利益合計	95	587
特別損失		
固定資産除却損	118	28
特別退職金	178	—
特別損失合計	296	28
税金等調整前四半期純利益	513	1,513
法人税、住民税及び事業税	22	244
法人税等調整額	139	229
法人税等合計	161	473
四半期純利益	351	1,040
非支配株主に帰属する四半期純利益	14	2
親会社株主に帰属する四半期純利益	337	1,037

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益	351	1,040
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△18	△89
為替換算調整勘定	211	△437
退職給付に係る調整額	29	12
持分法適用会社に対する持分相当額	11	0
その他の包括利益合計	233	△514
四半期包括利益	585	525
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	500	521
非支配株主に係る四半期包括利益	85	3

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (2023年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)	
㈱ケーブル・ジョイ	3百万円	㈱ケーブル・ジョイ	2百万円

※2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
投資その他の資産	△43百万円	△43百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	750百万円	830百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	234	25	2022年3月31日	2022年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの記載順序を変更しております。これに伴い、前第1四半期連結累計期間の報告セグメントの記載順序を同様に變更しております。

I 前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	キタガワ グローバル ハンド カンパニー	キタガワ サン テック カンパニー	キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニー	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,374	4,551	6,233	13,159	108	13,267
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2	0	51	54	—	54
計	2,377	4,551	6,284	13,213	108	13,321
セグメント利益又は損失 (△)	324	521	△370	476	△61	414

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、特機事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	476
「その他」の区分の損失(△)	△61
全社費用(注)	△166
四半期連結損益計算書の営業利益	248

(注) 主に提出会社の管理部門に係る費用及び各セグメント共通の費用で便益の程度が直接把握できない費用部分であります。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	キタガワ グローバル ハンド カンパニー	キタガワ サン テック カンパニー	キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニー	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,479	4,579	7,066	14,125	241	14,366
セグメント間の内部 売上高又は振替高	12	0	39	52	—	52
計	2,491	4,579	7,106	14,177	241	14,419
セグメント利益又は損失 (△)	279	398	122	799	△7	792

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、特機事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	799
「その他」の区分の損失(△)	△7
全社費用(注)	△206
四半期連結損益計算書の営業利益	586

(注) 主に提出会社の管理部門に係る費用及び各セグメント共通の費用で便益の程度が直接把握できない費用部分であります。

(収益認識関係)

当社グループの売上高は、顧客との契約から生じる収益であり、当社グループの報告セグメントを収益の認識時期に分解した場合の内訳は、以下のとおりです。

前第1四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

[収益の認識時期]

(単位：百万円)

	報告セグメント				計	その他	合計
	キタガワ グローバル ハンド カンパニー	キタガワ サン テック カンパニー	キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニー				
一時点で移転される財	2,374	2,582	6,233	11,190	108	11,299	
一定の期間にわたり 移転される財	—	1,968	—	1,968	—	1,968	
顧客との契約から 生じる収益	2,374	4,551	6,233	13,159	108	13,267	
外部顧客への売上高	2,374	4,551	6,233	13,159	108	13,267	

当第1四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）

[収益の認識時期]

(単位：百万円)

	報告セグメント				計	その他	合計
	キタガワ グローバル ハンド カンパニー	キタガワ サン テック カンパニー	キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニー				
一時点で移転される財	2,479	2,679	7,066	12,225	241	12,466	
一定の期間にわたり 移転される財	—	1,899	—	1,899	—	1,899	
顧客との契約から 生じる収益	2,479	4,579	7,066	14,125	241	14,366	
外部顧客への売上高	2,479	4,579	7,066	14,125	241	14,366	

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益	36円26銭	112円40銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	337	1,037
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	337	1,037
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,311	9,231

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

取得による企業結合

当社は、2023年7月14日開催の取締役会において、ケメット・ジャパン株式会社及びシステム精工株式会社の全株式を取得し、子会社化することを決議いたしました。当該決議に基づき、2023年7月14日に株式譲渡契約を締結し、2023年7月31日付で当該株式を取得いたしました。

企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

(ア) 被取得企業の名称 : ケメット・ジャパン株式会社

事業の内容 : 半導体研磨材の輸入販売
研磨加工に関する総合技術サポート

(イ) 被取得企業の名称 : システム精工株式会社

事業の内容 : HDD関連部品の製造装置の製造・販売

② 企業結合を行った主な理由

当社が株式を取得したケメット・ジャパン株式会社は半導体研磨材の製造・販売を行っております。同社は、半導体の研磨材の選定及び研磨工程の開発において、高い技術力と知見を有しております。併せて株式を取得したシステム精工株式会社は HDD に使用される磁気ディスクの製造装置の製造・販売を行っております。同社は磁気ディスクの研磨装置において高いシェアを有しており、また、同製造技術において培われた、精密研磨の技術は既に半導体をはじめとした異なる市場に展開されております。当該 2 社は既に、半導体研磨プロセスの開発を研磨材から装置まで一括で受託する事業において協業関係にあり、半導体製造業者を中心とした顧客から高い評価を得ております。

今回、当該 2 社を併せて取得したことにより、急成長している半導体事業への参入を図るとともに、当社グループが有する資金、人員並びに機械設計・製造技術等の経営資源を投入することで、当社グループ全体の更なる事業拡大を目指します。

③ 企業結合日

2023年7月31日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません

⑥ 取得した議決権比率

100%

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月10日

株式会社北川鉄工所
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高山裕三

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森島拓也

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社北川鉄工所の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社北川鉄工所及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。